

児童手当・特例給付 個人番号変更等申出書

(あて先) 長岡市教育委員会教育長

私は、児童手当等の受給に関する個人番号の変更等について、以下のとおり申し出ます。

1. 個人番号の変更等を申し出る事由

- (1) 受給者の個人番号が変更されたため
- (2) 配偶者等（2人以上で児童を養育している場合の配偶者、未成年後見人、父母等（請求者が父母指定者の場合に限る。））の個人番号が変更されたため
- (3) 児童の個人番号が変更されたため
- (4) 離婚等により、配偶者等の個人番号を消滅させるため
- (5) 婚姻等により、配偶者等の個人番号を新たに登録するため

2. 個人番号の変更等の内容について

(1) の場合

変更前の個人番号										変更後の個人番号													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	4	3	2	1	8	7	6	5	2	1	0	9

(2) の場合

ふりがな 配偶者等の氏名	変更前の個人番号	変更後の個人番号

(3) の場合

ふりがな 児童の氏名	変更前の個人番号	変更後の個人番号

(4) の場合

ふりがな 配偶者等の氏名

(5) の場合

ふりがな 配偶者等の氏名	配偶者等の個人番号	事由の発生した年月日
		令和 年 月 日

令和 元 年 5 月 1 日

【申出人】(児童手当・特例給付の受給者)

住所 長岡市幸町 2-1-1

氏名 長岡 太郎

